

(同意していただけない場合、デモ機の貸出は行えません。)

※数に限りがあり、場合によってはご希望どおり貸出できない場合があります。予めご了承ください。

株式会社ファーステック デモ機貸出条件及び利用規約

第 1 条（貸出対象）

デモ機を貸し出すことができるのは、「法人」（法人格をもつ団体）のみとなります。

第 2 条（使用目的）

デモ機の使用目的は、製品の導入検討を目的とする評価、操作性、及び操作方法の確認のみとなります。

第 3 条（禁止事項）

デモ機を上記目的以外に使用することはできません。また、分解、改造等を行ったり、第三者に使用させたりすることもできません。

第 4 条（使用場所）

申請した使用場所のみで使用し、それ以外の場所で使用することはできません。やむを得ない事情で使用場所を変更する場合は、速やかに当社の担当者に連絡し、その了解を得る必要があります。

第 5 条（管理責任）

使用者は、善良なる管理者の注意義務をもってデモ機を使用してください。使用者の重大な過失によるデモ機破損の場合は、修理費用または商品代金をご請求させていただく場合があります。使用者は、取扱説明書をよく読み、内容を理解した上で使用してください。

第 6 条（送料）

デモ機発送時の運賃は、重量物や遠隔地を除き、当社が負担いたします。デモ機の返却時の発送運賃は使用者にご負担いただきます。

第 7 条（精度について）

デモ機は定期的な校正や調整を実施しておりません。不特定多数のお客様にデモ機としてご使用いただいているため、カタログ表記の精度に関しては、保証対象外とさせていただきます。

第 8 条（貸出契約の成立）

使用者から貸出の申し込みがあり、当社が貸出を了承した場合のみ、貸出契約が成立いたします。

第 9 条（免責）

当社は、貸出期間中に生じた使用者の損害について一切の責任を負いません。また、当社は、貸し出すデモ機の性能等につき何らの保証もいたしません。

第 10 条（その他注意事項）

1. デモ機貸出の期間は、お手元に到着の日、ご使用日、返却のための発送日をすべて含めて、原則 3 営業日が最大貸出期間となります。4 営業日以上のご貸出し期間をご希望の場合は、事前に当社の担当者に連絡のうえ、了解を得る必要があります。
2. 期日までにデモ機を返却してください。
3. 付属品（説明書、電源コードなど）をすべて返却してください。
4. 同一事業所へ貸し出す同一機種のデモ機は、原則 1 台までとします。2 台以上貸し出しを希望される場合は、事前に当社の担当者に連絡のうえ、了解を得る必要があります。
5. 貸出日時のご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。お申し込み後、貸出可能な日時を回答いたします。
6. 貸出に際し、当社から電話で確認の連絡をする場合があります。

第 11 条（個人情報の取扱い）

お客様からいただく個人情報は、お問い合わせへの対応のために使用させていただくほか、当社の各事業における商品・サービスに関する通知などに利用させていただきます。お客様は、お客様ご本人の個人情報について、開示、訂正、削除をご請求いただけます。その際は当サイトの「お問い合わせフォーム」よりご連絡ください。必要な事項の記入を希望されない場合や、当社の定める個人情報の取り扱いについてご承諾いただけない場合は、サービスの一部を提供できないことがございます。当サイトの個人情報保護に関する考え方については「個人情報の取扱いについて」をご覧ください。

問合せ窓口

〒578-0911 大阪府東大阪市中新開 1-15-11

株式会社ファーステック 商品管理部

電話：072-960-3340

改定日：2025 年 12 月 1 日